

河野内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）コメント

（令和3年度概算要求、税制改正要望）

令和2年9月30日

令和3年度の沖縄振興予算の概算要求については、沖縄振興を国家戦略として総合的・積極的に推進する観点から、総額3,106億円の要求・要望に加え、公共事業関係費における3か年緊急対策後の激甚化・頻発化する自然災害への対応等に必要な経費等の事項要求を行うこととしました。

具体的には、沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路、港湾、空港、農林水産基盤整備、首里城復元に向けた取組等の公共事業関係費のほか、沖縄振興一括交付金、沖縄科学技術大学院大学関係予算を計上しました。

また、返還基地跡地利用のモデルケースたるべき沖縄健康医療拠点の整備、離島の振興、子供の貧困緊急対策など、特に重点的に取り組むべき分野の予算を増額して計上しました。

さらに、今回新たに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再生に向けて、新しい生活様式に配慮しつつ、沖縄の自然・歴史・文化などを活かした、長期滞在型の新たな観光サービスの開発を支援するための予算を計上しました。

税制改正要望については、特区・地域における税額控除制度を始めとした各種の優遇措置等について、適用期限の延長を要望しました。

沖縄の持つ優位性と潜在力を活かし、沖縄が日本経済成長の牽引役となるよう、また、県民の方々が暮らしの向上や豊かさを実感できるよう、必要な予算の確保及び税制改正に向けてしっかりと取り組んでまいります。